

『図書館随想』を読んで考えたこと

是枝 英子

この本の著者、青山大作は、戦前（大正9年から昭和16年まで）帝国図書館職員として在職し、のち、市立名古屋公衆図書館長、名古屋市鶴舞中央図書館副館長を歴任した人である。

この本は主として帝国図書館在職当時の話を中心に、そのほか名古屋時代の話などを彼が随想風にまとめたものと、青山大作への追悼集とよりなる。私は青山大作を全く知らないし、名古屋の図書館事情にも詳しくないので、書評というよりは、戦前の日本の図書館史に興味をもつ一読者として、きままな、つまみぐいの感想を述べてみたいと思う。

とにかく面白い本であった。とくに、帝国図書館長田中稲城の意外な人物像、そして、その彼の後任人事に対する反対運動、松本喜一の支配した帝国図書館の実態など、淡々とした語り口なのだが、その内容はドラマチックでさえある。

田中稲城は帝国図書館設立に心血をそそぎ『図書館管理法』を執筆して、日本の図書館運動の草分け時代に果たした役割は大きい。にもかかわらず、田中稲城と言うとなぜか私は片山潜の「図書館に付て」（『太陽』、第2巻24号、明治29年）に反論する鼻息の荒い権高な人物を連想してしまうのである。

知られる通り、英米国で図書館体験を重ねて帰国した労働運動家片山潜は日本の図書館の後進性を痛感し、上野図書館のサービス改善を求める前記の論文を発表した。つまり、上野図書館（当時の東京図書館）には書名索引がないこと、縦覧室には字引すら備置いてなく、いちいち手続をして借りねばならぬこと、閲覧料は無料にすべきこと、分類重出をすべきであること、利用者の質問に対して職員が不親切、無責任である、等々である。

これに対し、田中稲城は同誌第2巻25号で「片山潜氏の図書館に就ての意見を讀む」と題する反論をのせる。ここで彼は、冒頭、いきなり「其所論は欧米各種の図書館を混同し従て其管理法の異同をも判別せずして只旅行中の所見を排列したるに過ぎざるを以て一々之を論評する要なしと雖も上野図書館に関する事実に至ては一言弁駁し置かざるを得ず」と高飛車にきめつけるのである。そして、目録の不備については全く答えず、「字書及地圖は閲覧室に備付」であるのは論者

も知っている筈であり「参考書も成るべく同様の取扱を為さんとすれども往々意外の来館者ありて貸出の手續を厳にせざるを得ざるは頗る当局者の遺憾とする所なり」また「論者は図書館に於て書籍搜索に助力を与えずと言ふと雖も若し来館人の請求あれば館員は喜んで之に應ずると云ふ、現に其旨は閲覧室に掲示あり館員は其労を執りつつあり論者之をしらざるか」と剣もほろろの挨拶せあった。

片山潜の論文の中にはこのほかに児童サービスや分館の設置など一般の公共図書館に対する要望も含まれており、たしかに東京図書館への希望としては筋がよいものもあった。しかし、前述のように、東京図書館が改善すべき点多々指摘されていたのである。しかるに田中の反論は利用者の立場に立って耳を傾け、誠実に実態を調べ、改善策を検討した上で答えたものとはどうてい考えられないものであった。したがって、私は利用者の声に耳を傾けようともしない田中を権力的で官僚的な人物と想像していたのである。しかし、青山大作によれば、館内の田中は違った顔を持っていた。

田中は特に館長室を設けず、職員の間と同じ事務室の一隅で執務し、職員に用事があればみづから出向いて用をたし、めったに自席に呼付けるようなことはしなかったという。

さらに、年末には多くの子供を抱えた職員の家庭をひそかに訪ねて生活援助をし、新年会や忘年会も全員揃って楽しみ、その費用の殆どすべてを彼のポケット・マネーでまかなったと言う。田中の年一回の賞与はかくて消えた。当時の館内はこのような家庭的でリベラルな雰囲気であったという。

館内では館長の権威をふりまわさず、どの職員にも親切であった田中が、ひとたび館外の利用者に接するや、人が変わったように権高になる。これが事実ならこのような田中稲城をどう理解すべきなのか、興味ある課題である。

ともかく、1921年(大正10年)11月、田中は辞表を提出する。その後、文部当局は後任に図書館には全く門外漢の茨城県師範学校長(『和田万吉博士の今沢慈海氏宛書簡集(抄)』によれば千葉師範学校長とある)松本喜一を内定するが、この人事に抗議して館内で一騒動起きるのである。

その前にこの人事について、少しつけくわえておこう。この頃、館外でも、当時の日本図書館協会長今沢慈海、東京帝国大学附属図書館長和田万吉らが激しい怒りをもって、文部省当局に対する以下のような意見書提出の準備をすすめてつあった。

「帝国図書館ハ、一面我国最高参考図書館トシテ内外古今ノ典籍ヲ蒐集シ、一國文献ノ中心トナリテ、アラユル学者及研究家ヲ利スベキモノトナルト同時ニ、

他面、我国図書館界唯一中枢機関トシテ、其指導ノ任ニ当ルベキ地位ニアリ。」  
「此点ニ於テ同館々長ハ原則トシテ常ニ我国図書館界ノ最高權威者ヲ以テ之ニ充ツベク、斯クシテ初テ其任務ヲ果シ、權威ヲ保チ得ルナリ。這回、田中君後任トシテ權威者ヲ得ント欲セバ、斯界ニ其人無キニ非ズ、然ルニ強テ之ヲ他ニ覓メシハ、之全ク前陳ノ原則ニ通ゼザルカ、又ハ之ヲ無視セルモノナリ。惟フニ這ノ任免ハ、實ニ本邦図書館従事者ノミナラズ、一般識者ニ対シテモ同館ノ威嚴ヲ失墜セシコト少ナカラザルベク、而シテ又、向後大ニ發達セムトスル我国図書館界ノ一大障害ナルベキヲ確信ス……」（今沢慈海日本図書館協会会長最終案）（『日本図書館協会百年史・資料 第1輯 和田万吉博士の今沢慈海氏宛書翰集（抄）』所収）

そして正確な時期は不明だが、これに呼応するように、館内でも反対運動が起きた。青山大作はその一幕をつぎのように語る。「館員の上層部（館長を除いて司書、書記以上）においては同様甚だしく、文字通り上を下への大騒ぎとな」った。そして「急遽、本館上層部職員の会議が地階の職員食堂で開かれ」「今後、安んじてこの職に精進するには極めて前途が不安であるから、この際、文部省の人事に対して反省を求める意味で、全員」の「辞表」「提出」が提案され、「総辞職を以て文部省に反省を求め」ることをきめたのである。

これを伝え聞いた初代の文部省社会教育課長乗杉嘉寿は「いたく憤激し『帝国図書館の全職員が今、即刻辞めても図書館員教習所（同年5月開所）の生徒全員を送り込んで一日も図書館の運営には支障をきたさない』と豪語した」という。

ところが肝心の教習所の講師たちからは「授業を休講して生徒を帝国図書館に差し向けることは課程の関係上できない」とにべもなく断られてしまった。

かくて、文部省の人事は図書館界から総スカンを喰ってしまったのである。ちなみに、その時の教習所の講師の顔ぶれをあげると今沢慈海、和田万吉、太田為三郎、久松潜一、丸尾彰三郎、村島靖雄といった面々であった。（『日本図書館協会百年史・資料 第二輯 日本図書館協会五十年史事績年表』所収）

しかし、青山大作によれば、この職員総辞職は文部省の松浦専門学務局長が仲に入って白紙に戻され、一方、協会の意見書も私の知る範囲では不発に終わった。いずれにしてもこの松本喜一館長任命の人事がかくまで館の内外に衝撃を与えたものであったのかと今更ながら驚いた次第である。

これは、今のところ私の全く無責任な推測にすぎないが、文部省が一介の師範学校長を当時、日本における図書館運動の中核と目されていた帝国図書館長に任命したのには単なる素人の不見識だけではすまされない背景があるような気がする。

るのである。

1918年に臨時教育会議が通俗教育改善の答申を行って以来、社会教育行政機構の整備、全国図書館大会への文部大臣の諮問など文部省の図書館に対する「指導」が強化されるようになる。松本喜一は館長就任以来、昭和3年には協会の理事長、ついで中央図書館長協会常務理事と着々とその地歩を固め、昭和8年の中央図書館制度確立に際してはその推進者となった。こうしたことから見てこの文部省人事は臨時教育会議に始まる文部省の図書館政策の一環と見ることもできるような気がするのである。

ともあれ、かくて、松本喜一は帝国図書館長として乗りこんでくる。この後の館内の変わりようを青山大作はつぎのように語る。「松本館長は着任とともに立派な」「貴賓室」(「を館長室」)に当て、「職員を呼び付け」たので館内は緊張した。「着任早々」学歴重視の職員構成に着手、帝国大学出身者を重用した。そして、私学出身者をのぞいた大学会を作って、彼らだけで行楽や会食をやって派閥を作り、田中館長時代から在職していた司書官太田栄次郎などは冷遇されたという。こうして、田中時代の和やかな空気は一変し、ギスギスしたものになっていった。

田中稲城にしても松本喜一にしても、その評価は別として日本の図書館史上にすくなく影響を与えた人物であった。しかし、彼らの素顔はほとんど知られていない。私はその時代に生きた人物をその時代との関連において、さまざまな角度からとらえ分析してみることによって、抽象的な歴史像がより具体化するのではないかと思っている。片山に対する田中、館内での田中、『図書館管理法』の執筆者としての田中などを総合すると、彼が考えていた図書館像というものの片鱗が浮かんでくるような気がするのである。その意味でこれらのエピソードは貴重な情報であった。

最後に、青山大作について一言述べておきたい。申すまでもなく、名古屋市の図書館運動は、一区一館構想、専門職制度の確立、圖書の集中整理方式など市民サービスに徹したすぐれた活動によって大都市における図書館サービス向上への牽引車となって来た。この本によれば、青山大作はこれらの計画の発案者、推進者であった。そして、その陰には当時の市長杉戸清や助役斎藤武夫の理解と援助もあったという。この青山氏のすぐれた発想はどこから生まれたものなのか。この間の事情を今後の図書館の発展の手がかりとするためにも、是非、地元名古屋の方に歴史として明らかにしていただきたいと念願する次第である。

(昭和62年12月30日 受理)

昭和62年度収支報告

〔収入の部〕

会費	1987	1,000×120名	120,000
	1986	1,000×6名	6,000
	1988	1,000×8名	8,000
	1989以降	3名	11,000
セミナーの剰余金			53,800
利息			3,452
昭和61年度からの繰越金			167,243
			計 369,495

〔支出の部〕

ニュースレター作成および発送費			85,060
事務局費			40,086
内訳 事務局長交通費		30,000	
消耗品費		1,300	
通信費		8,780	
特別			16,000
内訳 『図書館史研究』原稿料	新井勝絃氏	10,000	
IFLA名簿作成用返信葉書		6,000	
昭和63年度への繰越金			228,349
			計 369,495

昭和63年度予算

〔収入の部〕

会費	1,000×110	110,000
昭和62年度からの繰越金		228,349
		計 338,349

〔支出の部〕

ニュースレター作成および発送費	年5回	90,000
事務局費		50,000
内訳 事務局長交通費		30,000

消耗品費	10,000
通信費	10,000
予備費	198,349
	計 338,349

昭和63年1月31日、会計検査を行いました。その結果

(1) 各項目についての運用は適切と認めます。

(2) 各種帳票の整備、帳票記載事項が、正確適切であることを認めます。

以上報告します。 昭和63年1月31日

監事 渡辺信一 印

監事 竹島昭雄 印

昭和63年度の運営委員

鮎沢 修(聖徳学園短大)

石井 敦(東洋大学)

宇治郷毅(国会図書館)

小川 徹(法政大学)

奥泉和久(横浜女子短大図書館)

河井弘志(立教大学)

上原一郎(東京大学図書館)

天満隆之輔(羽衣学園短大)

常盤 繁(東洋大学)

藤野幸雄(図書館情報大学)

馬場俊明(京都産業大学)

宮部頼子(東京大学大学院)

事務局長 阪田 蓉子(梅花女子大学)

監査 渡辺 信一(同志社大学)

大城 善盛(京都外国語大学)

ニュースレターの原稿を求めます。図書館史文献の書評、紹介を中心に、図書館史についての短文を希望します。枚数は400字×12枚程度まで。原則として原稿が到着した次号のニュースレターに掲載します。

送付先

川崎良孝